第4次 中川区 地域福祉活動計画

2019年度～2023年度

わ 和 わ 輪 わ 話 わっ!!と
みんなでつくろう
支えあいのまち

社会福祉法人　名古屋市中川区社会福祉協議会

目次

はじめに …… 01
これまでの地域福祉活動計画 …… 02
第4次中川区地域福祉活動計画策定にあたり …… 03

Ⅰ 実施計画
- 3つの柱 …… 07
- 体系図 …… 08
- 実施項目１　『地域の応援団』バンクの運営 …… 10
- 実施項目２　『応援団』の地域交流会の開催 …… 11
- 実施項目３　セカンドステージセミナーの開催 …… 12
- 実施項目４　誰でも気軽に立ち寄れるオープンカフェづくり …… 13
- 実施項目５　ふれあい･いきいきサロンの支援 …… 14
- 実施項目６　福祉専門職が連携できる環境づくりと協働 …… 15
- 作業部会委員からのメッセージ …… 16

Ⅱ 進行管理・評価 …… 18

Ⅲ 計画策定の過程 …… 20

Ⅳ 参考資料 …… 24

はじめに

中川区社会福祉協議会では2004年より「和 輪 話 わっ！！とみんなでつくろう支えあいのまち」を基本理念とし、その実現のために住民の皆さま、関係機関・団体と協働して地域福祉活動を推進してまいりました。

昨今の急速な少子高齢社会の進展、人口減少社会を背景に、家族機能の低下、地域におけるつながりや支え合い機能の脆弱化がすすみ、複合的な課題を抱え、孤立した生活を送らざるを得ない世帯が増えています。このような情勢のなかで、国においては、生活困窮者自立支援法の施行、介護保険制度の見直しによる新たな総合事業の実施、社会福祉法人制度改革など、地域福祉に重点が置かれた取り組みが進められています。

誰もが安心して暮らせる中川区の実現に向け、今後もよりいっそう、住民・民間団体・公的機関が一丸となって、多様化する地域の福祉的課題に対応していく必要があります。

今回、策定した第4次中川区地域福祉活動計画（2019～2023年度）では、福祉的課題の解決のために関係機関・団体との連携・協働をさらに進め、取り組んでまいります。

この計画の策定にあたり、ご尽力いただきました汲田千賀子先生をはじめ、策定委員会並びに作業部会委員、ご意見をお寄せいただきました住民・関係者の皆様に、心から感謝申し上げます。

2019年5月

社会福祉法人 名古屋市中川区社会福祉協議会

会 長　鈴 木　裕

これまでの地域福祉活動計画

2004年度の区社協第1次地域福祉活動計画の策定以降、住民や相談支援機関、団体などが主体となり、中川区の福祉的課題の解決に向けた多様な主体の参画と活動をすすめてまいりました。
2019年3月には、第3次計画の期間が終了し、新たな計画として本計画（第4次計画）が策定されました。

(1) 第1次地域福祉活動計画（2004～2008年度）

住み慣れた地域の中で親しい人に囲まれて暮らし続けられるよう、住民や当事者が主体的に参加し、地域の人材・組織・施設など社会資源（*1）を活用したまちづくりを進めることを基本目標とした計画を策定。ボランティア養成講座の開催やサロン（*2）づくり推進、ホームページ開設、災害ボランティアグループの立ち上げ支援などの成果がありました。

(2) 第2次地域福祉活動計画（2009～2013年度）

身近な場所で集まれる拠点づくり、住民同士の助けあいのネットワークづくり、同じ地域で暮らす色々な立場の人を理解するための福祉環境づくり、地域課題の発見・解決をするための担い手づくりを基本目標とする計画を策定。サロンの新規設立や実践者の交流の場を作るなど身近な地域での活動支援、多世代、障がいの有無問わず交流できる機会づくりなど住民活動の支援をしたり出あいの場を作る取り組みを進めました。

(3) 第3次地域福祉活動計画（2014～2018年度）

お互いの顔が見えるまち、誰もが安心して暮らせるまち、安全に暮らせるまち、暮らしやすいまちの4つを基本目標とする計画を策定。住民・民間団体の主体的な参加と自治の視点、地域における生活困難・不安と社会的孤立への対応の視点が反映され、サロンは100ヵ所を超え、生活支援ボランティアグループの設立、子どもの居場所づくり、社会資源を活用した生活課題の解決への取り組みなどの成果がありました。

（*1）社会資源…ニーズを満たしたり、問題解決するために活用される各種の制度・施設・資金等の総称。家族や仲間、ボランティア等も含まれます。
（*2）サ ロ ン…「ふれあい・いきいきサロン」の略称。「地域のたまり場」とも呼ばれ、コミュニティセンターや団地の集会所など身近な地域で、住民等が中心となり定期的に開催。

第４次中川区地域福祉活動計画策定にあたり

❶ 計画の策定にあたって

今日、私たちの地域社会では、安全で安心な暮らしを送るために、さまざまな挑戦が求められています。それは、少子高齢化・人口減少社会のなかで、「どのような暮らしをしていくのか」ということだけではなく、「どうやって、その暮らしをつくるのか」ということです。世帯構成員の減少や単身化が進んでいる日本では、「どうやって」という方法を家族の中で探していくのは難しくなっています。また、住まい方も変化してきたため、近隣との付き合い方や関係性のあり方も変わってきています。このようなことから、自分の住む町で生活し続けることについて、あえて考えていかなければならないのが現代社会なのです。では、どうやって考えていけばよいのでしょうか。その方法の一つに地域福祉活動計画があります。5年を1期として行われているこの計画では、委員の皆さんと一緒に地域で新たに挑戦していかなくてはならない地域課題について、どうしたらよいのかなど話し合ってきました。

❷ 第４次中川区地域福祉活動計画の概況

▶第４次中川区地域福祉活動計画の特徴

これまで地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が策定した計画という意味合いが強く、社会福祉協議会が主導となって多くの活動が創出され展開してきた経緯があります。第4次計画からは、地域住民をはじめとして行政などの相談支援機関、社会福祉法人や各種福祉サービス事業者などが計画の主体となっていくことが求められました。そうすることで、いろいろな立場にある人々がともに作り上げる計画となり、地域のこれからの課題に様々な角度から挑戦していくことが可能となるからです。中川区においても、作業部会委員に区役所の職員や学校、保育所、病院、福祉サービス事業所の専門職の方々に参加していただきました。

▶いろいろな立場の人が集う作業部会活動

地域住民だけでなく、多機関の専門職の方々が作業部会に参加したことによって、取り組みたいことの実現可能性や協力施設・機関、コラボレーションできそうな別の取り組みなどの情報を計画策定段階で得ることを可能にしました。また、各専門職の方々にとっては日頃専門としている分野はもちろんのこと、専門性や分野を超えて課題となっていることに対して自らの考えやアイディアを積極的に伝える場面も見られました。立場を超えて課題について話し合う中で、複合的な課題に対して取り組めることを確認したり、連携できる人・場所などについて理解を深めながら進めていくことができました。

③ 第3次地域福祉活動計画がめざしてきたものとその成果

第3次地域福祉活動計画は、①地域のつながりづくり、②地域の応援団づくり、③地域の社会資源・環境づくりの3つの柱を軸に取り組みを行ってきました。5年間の実践を振り返ると「無縁社会」、「孤立」からの脱却を図るためのさまざまな活動であったのだと思います。具体的には、次のようなことをしてきました。

地域のつながりづくり

実施項目のひとつとして、地域の施設や空き店舗の活用をしたサロンや交流会の開催を実現しました。例えば、神社の社務所、休業日のデイサービスセンター、カラオケ店、病院内の会議室などを利用したものがあります。さらには、そこへの送迎に協力してくださる施設などともつながることができました。このような地域にある資源を活用できることによって、住民にとっては身近な場所に出かける場所が増えました。一方で、場所の提供をしてくださった方々にとっては、地域貢献ということにもなりました。出かける場所が増えたことにより、次は参加したいと思えるような新たな取り組みにも挑戦してきました。男性を対象にした「なかがわ男塾」、多世代とのつながりをめざした「あみものカフェ」「懐かしのおこしものづくり」など、一つの場所で複数の目的をもたせることができました。

地域の応援団づくり

高齢期に地域でくらしつづけるということは、日常生活上のさまざまなことのサポートがなければ困難になります。こうしたことを鑑みて、ボランティアの育成・支援を実施項目に掲げ、地域の応援団講座を開催してきました。現在、地域のボランティアグループとして活躍しています。具体的には、電灯・換気扇の清掃、家具の移動、草取り、片付けなどです。さらには、子どもたちを対象とした「サマーボランティアスクール」などの開催もしてきました。この取り組みでは、例年200人の子どもたちが参加しており、毎年参加してくれる子どもたちも多い傾向がありました。子どもを対象にした取り組みでは、小・中学校での福祉教育を年30件以上実施してきました。そこでも、世代を超える学び合いをするなどの仕掛けをしながら、子どもたちにさまざまな経験をしてもらうことができました。

地域の社会資源・環境づくり

企業や施設などとのつながりをつくりながら地域貢献活動を促進するための活動をしてきました。企業などがどのような社会貢献をしているのかを広報誌に掲載したり、実際に物品の提供をしてもらうなど少しずつその輪は広がってきました。さらに、関係機関・専門職の協議の場も設け、情報共有をする機会も得ました。その成果は、「高齢者生活支援ガイドブック」として刊行しました。

また、連携の輪は拡がり、「子どもの居場所づくり」を通じて住民と専門職の協働事業につながっていきました。

④ 第４次中川区地域福祉活動計画の理念と目標

第４次計画では、これまでの理念を継承し「和 輪 話 わっ!!とみんなでつくろう支えあいのまち」としました。また、基本目標は「みんなが役割をもってつながれるまち」「みんなが認め合えるまち」「みんなが健康で安全に、安心して暮らせるまち」となっています。

これらは、作業部会で熱心に話し合われたことを総合しながら決めてきました。現存する活動や第3次計画で取り組まれてきたことなどを確認しながら方向性を示した、いわば「羅針盤」のようなものです。この3つの基本目標に従って、さらに計画の内容を具体化していきました。

①『みんなが役割をもってつながれるまち』では、人生100年時代が到来していようとするまさに今、住民の皆さんのこれまで培われたさまざまな力を発揮できる場所としくみをつくっていくことを目標とするものです。どのようにしたら地域のなかで「何か活動がしたい」と思っている人たちとつながることができるのか、今活動している人たちが悩みをかかえたとき、支えあうことができるのだろうかということが発端になっています。私たちは、家庭や会社など一定のまとまりの中で、期待される役割があります。人生のなかにおいて、自分に求められている役割というものは、年齢や立場とともに変化していき、いくつかの役割は次の世代にバトンタッチしていきます。しかし、私たちにとって「役割」とは何かの原動力になったり、自らを奮い立たせることにもつながる大切なものです。

②『みんなが認め合えるまち』には、中川区で暮らしている様々な人たちがお互いを認め合えたらもっとよいまちになるのにという願いが込められています。年齢、職業、性別、国籍、文化が異なる人たちが生活を織りなす中で、互いを知らないがために起こる誤解やあつれきをなくしていくためには仕掛けが必要となります。現在、高齢者を中心としたサロンが各所で開催されていますが、ライフステージの段階別に集うのではなく、いろいろな人たちが集える場所、しかもいつも同じ時間に同じ場所に集うという従来の考え方を超えて、多世代の人たちが自由に集えたり、何かを共有する体験ができたり、そのような複合的な要素を持ち合わせる活動を創造していきたいと考えました。

③『みんなが健康で安全に安心して暮らせるまち』は、安心と安全を感じられるということが、そこに住まう住民にとって、とても大事なことであるという共通の認識がもてるものの、実際に何をしたらその実感が沸くのかという疑問から始まっています。日常生活上の一つひとつをていねいに見ていけば、あらゆることに活動のヒントがありますが、地域福祉活動計画という計画の特性を考えると、例えば次のようなことが挙げられるでしょう。

私たちは生活する中で困りごとに直面した時に、どのような支援が受けられるのか、そのためにはどうしたらよいのかなど、きちんと知っているでしょうか。わからないまま時が過ぎたり、情報がどこから得られるのかがわからなかったりしないでしょうか。このような情報弱者にならないようにするのも、地域で暮らしていく上では大切です。

第4次中川区地域福祉活動計画では、このような3つの目標を掲げていますが、これらの目標達成のためには、さまざまな機能を持ち合わせた活動が有効であると考えます。これから生み出される活動の一つひとつが、「役割をもつ」、「つながる」、「認め合う」、「健康で安全に安心して暮らす」という各目標のキーワードにどう影響し、相互作用しながら進められるのか、そして5年後に中川区に住んでいてよかったと実感する住民がよりいっそう増えることを期待しています。

第4次中川区地域福祉活動計画策定委員会

委員長　汲田千賀子

Ⅰ 実施計画

名　　称

第４次中川区地域福祉活動計画

対象期間

2019年4月1日から2024年3月31日まで（5年間）

基本理念

和　輪　話　わっ!!と
みんなでつくろう支えあいのまち

第1次地域福祉活動計画（2004年度～2008年度）から続く基本理念を継承しています。
人と人のなごやかな「和」、人と人とのつながりの「輪」、人と人が話し合う「話」を持って、みんなで「わっ!!」と支えあいのまちをつくっていきたいという思いが込められています。

基本目標

みんなが役割を持ってつながれるまち
みんなが認め合えるまち
みんなが健康で安全に、安心して暮らせるまち

基本目標を達成するための重点的な取り組み

3つの柱

第1の柱 『地域の応援団』づくり

地域福祉の担い手は、地域を構成するあらゆる主体がなりえるものと考えます。とりわけ住民層での担い手といえば、ボランティアが注目される傾向がありますが、できる範囲で住みよい地域となるよう行動しようとする意思のある方々も少なからずいらっしゃいます。このような方々が増え、活躍できるような地域社会を築くことを進めます。

福祉に関連する活動を行う組織・団体、ボランティア及び地域のために行動しようとする意思のある方々を指す総称として『地域の応援団』を用いることとしました。

第2の柱 『地域のえんがわ』づくり

〝えんがわ〟は〝縁側〟と書き、家屋の庭に隣接した陽当たりの良い場所に設置された日本様式の構造物で、最近ではあまりみられませんが、かつて中川区でも（近隣関係者）が気軽に縁側に腰掛けて世間話をする風景がよくみられたようです。
単身世帯の増加や価値観・文化の多様化が進む現代社会にこそ、かつての縁側の風景にみられるような、気軽に立ち寄れるポカポカ温かいつながりの場所が求められています。サロンに加えて、オープンカフェのような、より開かれた形式での場所づくりを併せて進めます。
これらの活動を指す総称として『地域のえんがわ』を用いることとしました。

第3の柱 『福祉専門職のプラットフォーム』づくり

〝プラットフォーム〟は、もともとは「土台」「基盤」いった意味ですが、社会福祉の分野では、さまざまな組織・団体がそれぞれの活動理念や特性を発揮しながら、互いに連携しあい課題の解決にあたる共通の土台という意味で多用されるようになりました。背景には、住民の多様化する福祉ニーズがあり、単一の組織・団体では課題解決に至らないケースの増加があると思われます。区内の専門職が一丸となって生活課題の解決や住民との連携に応えるよう連携・協働を進めます。
専門職の皆さまにこのようなメッセージが届くよう『福祉専門職のプラットフォーム』という表現を用いることとしました。

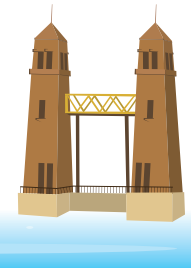

第4次　中川区地域福祉

理念

和輪話わっ!!とみんなでつくろう支えあいのまち

基本目標

A

みんなが
役割を持って
つながれるまち

B

みんなが
認め合えるまち

C

みんなが健康で
安全に、安心して
暮らせるまち

3つの柱

第1の柱
『地域の応援団』づくり

第2の柱
『地域のえんがわ』づくり

第3の柱
『福祉専門職の
プラットフォーム』づくり

活動計画　体系図

実施項目

実施項目1
『地域の応援団』バンクの運営

地域活動や福祉活動を通じて“人と人がつながる”ことを応援します。また、ご協力いただける個人・法人を把握し、啓発活動から個人の生活上の困りごと解決ボランティア活動まで、広く活躍のフィールドを用意します。

実施項目2
『応援団』の地域交流会の開催

お住まいの地域の中で、『地域の応援団』バンクにて把握した協力者、地域ボランティア等が交流を深めるとともに、よりいっそう住みよい地域となるよう、今日的な福祉課題からご近所でよくある困りごとまで共通理解できる機会をつくります。

実施項目3
セカンドステージセミナーの開催

住み慣れた地域で、これまでの知識や経験を地域に活かし、いきいきとしたセカンドステージを過ごせるようセミナーを開催します。セミナー参加者にボランティア活動や地域活動の経験の有無に関わらず、参加いただけるように情報提供を行います。

実施項目4
誰でも気軽に立ち寄れるオープンカフェづくり

多世代交流・地域交流・福祉学習など目的別、福祉施設・商業施設・テントなど会場別の多様な集いの場を地域の皆さまに提案し、想いを受け止められる場を作ります。また、子育て、健康や介護予防、障がいなどの福祉に関する話題の他、防災・防犯など暮らしに必要な情報提供を行います。

実施項目5
ふれあい・いきいきサロンの支援

住民主体で行うサロン実践者の交流会を開催し、誰もが気軽に参加できるサロンの活性化を図るとともに、サロン実践者の意見などを参考にさらなる普及啓発を図ります。また、ボランティアや専門職による相談なども、要望に応じて調整します。

実施項目6
福祉専門職が連携できる環境づくりと協働

区内の児童・障がい・高齢分野などの専門職が会し、生活困窮、ダブルケア(*3)、8050問題(*4)など単一分野では解決できない問題について学び、円滑な連携を図ります。また、協働により住民から多様な福祉相談に応じられるような仕組みづくりを進めます。

（*3）ダブルケア：子育てと親の介護の両方に直面する状態。育児と介護を同時期に担うことで、育児と介護の両方の責任や負担が重なること。
（*4）8050問題：ひきこもりの長期化、高齢化から引き起こされる社会問題。主に50代前後のひきこもりの子どもを80代前後の親が養っている状態。

実施項目1

『地域の応援団』バンクの運営

地域活動や福祉活動を通じて“人と人がつながる”ことを応援します。また、ご協力いただける個人・法人を把握し、啓発活動から個人の生活上の困りごと解決ボランティア活動まで、広く活躍のフィールドを用意します。

ステップ①

すでに地域活動やボランティア活動を行っている方、新たにセミナー・講座等を受ける方等を含めた、地域の様々な層に向けて機会をとらえて啓発活動を行い、『地域の応援団』への関心・理解を深める。

ステップ②

協力してもらえる方、地域のために行動したいという意思のある方を把握し、『地域の応援団』バンクへ登録してもらう。
『地域の応援団』が活動できるフィールドを把握・発掘する。

ステップ③

それぞれのできること、やりたいことに合わせてマッチングする。
積極的に情報提供を行い、『地域の応援団』の活動をサポートする。

5年後の姿

『地域の応援団』が認知され、身近な場所で活躍している地域になっています。

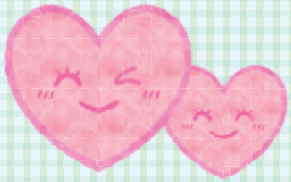

実施項目2

『応援団』の地域交流会の開催

お住まいの地域の中で、『地域の応援団』バンクにて把握した協力者、地域ボランティア等が交流を深めるとともに、よりいっそう住みよい地域となるよう、今日的な福祉課題からご近所でよくある困りごとまで共通理解できる機会をつくります。

ステップ①

地域交流会が果たす役割のイメージを検討する。
特定の地域で地域交流会ができる場を検討し、試行実施する。

ステップ②

顔の見える関係づくりの機会として、特定の地域で地域交流会を企画・開催する。その場で知り合った者同士が、住み慣れた地域の福祉を考え、学び、共有する会として役立てていき、身近な拠り所となる。

ステップ③

横のつながりが充実し、お互い様の関係が構築されるようになり、生活上の困りごとを支えあえるような、ご近所ボランティアの基盤が出来上がる。

5年後の姿

地域活動や福祉活動に関心を持つ中高年世代など、個人の活動の幅が広がるとともに、さなざまな活動の担い手が増えています。
ボランティアが増加し、地域のグループの活動が多様となっています。

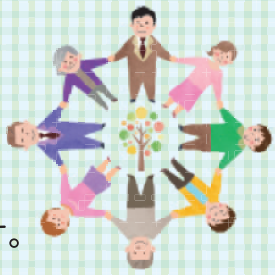

実施項目3
セカンドステージセミナーの開催

住み慣れた地域で、これまでの知識や経験を地域に活かし、いきいきとしたセカンドステージを過ごせるようセミナーを開催します。セミナー参加者にボランティア活動や地域活動の経験の有無に関わらず、活動に参加いただけるように情報提供を行います。

ステップ①

セカンドステージセミナーの開催内容について、選定した参加対象者の活動参加につながるよう、関係者、有識者、地域のボランティアグループ、団体の意見を聞き、企画内容を検討する。

ステップ②

関係機関、団体の協力を得て、セミナーを開催する。
参加者アンケートにより、情報提供希望者には希望に沿った地域活動や福祉活動のイベント情報、ボランティアニーズ情報等を送付する。活動開始者向けのフォローアップ企画を調整する。

ステップ③

ミニセミナーなど、参加対象者の拡大を検討する。

5年後の姿

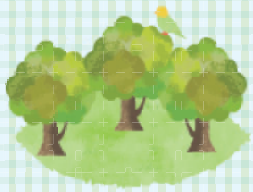

地域活動や福祉活動に関心を持つ中高年世代が増え、高齢者ボランティアが増加し、さなざまな活動の担い手が増えています。
個人の活動の幅が広がるとともに、地域のグループの活動が多様となっています。

実施項目 4
誰でも気軽に立ち寄れるオープンカフェづくり

多世代交流・地域交流・福祉学習など目的別、福祉施設・商業施設・テントなど会場別の多様な集いの場を地域の皆さまに提案し、想いを受け止められる場を作ります。また、子育て、健康や介護予防、障がいなどの福祉に関する話題の他、防災・防犯など暮らしに必要な情報提供を行います。

ステップ①

中川区内のマップから誰もが気軽に立ち寄れる場所（公園、東屋、お寺、移動図書館・児童館、商業施設等）をピックアップする。すでに人が集まる場所などを探す。

ステップ②

いろいろな人が興味を持って出かけてくれそうなブースをたくさん設けて、あらゆる情報を得られる場所、想いを受け止められる場所にするため、地域の応援団や関係機関と協働し企画・実施していく。

ステップ③

オープンカフェを様々な場所で開催し、オープンカフェでの出会いをきっかけに、地域のサロンにつなげたり、様々な活動をスタートできるようにフォローアップする。

5年後の姿

身近な地域でいろいろな世代の方が、つながりたいときにつながることができ、必要な情報を得たり、想いを受け止めてもらえる場所が、地域の身近にあるようになっています。

実施項目5

ふれあい・いきいきサロンの支援

住民主体で行うサロン実践者の交流会を開催し、誰もが気軽に参加できるサロンの活性化を図るとともに、サロン実践者の意見などを参考にさらなる普及啓発を図ります。また、ボランティアや専門職による相談なども、要望に応じて調整します。

ステップ①

各サロンが抱えている問題を把握するための取り組みをすすめるため、アンケートの実施などを検討する。

ステップ②

①で収集した情報を分析し、サロン交流会の実施内容を検討。
また、サロンが必要とする情報・社会資源を模索する。

ステップ③

サロンが”持続可能で発展性のあるもの”になるためにを主眼においたサロン交流会を実施する。

ステップ④

他事業、他機関、企業と連携し、サロン運営の新たな担い手の育成を間接的に支援する。

5年後の姿

サロンが持続可能なものになるよう、充実した支援体制ができています。

実施項目6
福祉専門職が連携できる環境づくりと協働

区内の児童・障がい・高齢分野などの専門職が会し、生活困窮、ダブルケア、8050問題など単一分野では解決できない問題について学び、円滑な連携を図ります。また、協働により住民から多様な福祉相談に応じられるような仕組みづくりを進めます。

ステップ①

複数分野の専門職向け講習会を開催するなど、年1回程度の専門職が直接会する機会をつくる。また、既存の活動や計画実施項目を通じて、専門職と住民組織との顔の見える関係づくりを進める。

ステップ②

住民への支援等を通じて、多職種連携により解決できた事例や専門職が抱える困りごとや連携の問題点・障壁を把握し、課題提起あるいは必要に応じて支援方法を検討する。

ステップ③

専門職への側面的支援事業の実施あるいは仕組みづくりを行う。また、多職種連携の進展により住民が安心して生活できるよう相談体制を整理する。

5年後の姿

複数分野の困りごとを抱える世帯への支援方針を専門職が共有できています。また、地域住民の困りごとに応じて、専門職の相談体制を整えることができています。

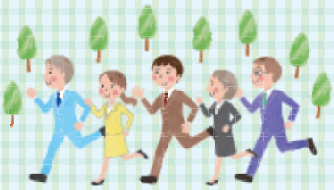

作業部会委員からのメッセージ

A

みんなが役割を持ってつながれるまち

時が経つのを早く感じる歳になりましたが、これから5年とさすがに長く、遠い先までの事のように感じられます。
第3次まで、中川区の福祉にご尽力された方々の後を継いで、第4次でも、結果を出せるよう、努力してまいります。
「ご近所ボランティアコーディネーター」を務めてきた者としてより良い地域づくりのため、区内全学区での「地域支えあい事業」の実施を望んでいます。5年間よろしくお願いいたします。

『孤立しない生活、近隣のつながり』グループリーダー
荒川浄信さん

B

みんなが認め合えるまち

皆さんは、今までにいくつのご縁を頂いたでしょうか?
ふだんのくらしをしあわせに'を目指す第4次中川区地域福祉活動計画は「えんがわ」に注目しました。「えんがわ」が、人々の多様性を認め合える場・機会となり、情報発信・情報共有・情報共感などが拡がり、より多くのご縁に繋がると考えたからです。
想いを胸に抱き、ご縁を紡ぐ地域福祉を創る「えんがわ」へ皆さん積極的に参加しましょう。心も体も温まるつながり必要ですよね。

『場づくり・人づくり』グループリーダー
福谷佳子さん

C

みんなが健康で安全に、安心して暮らせるまち

“みんなが健康で安全に安心して暮らせるまち”を目標に住民のみならず企業や支援機関などの社会資源が有効に活性化されるようネットワーク作りのサポートに取り組みます。つ 常に相手をおもいやりな和やかな気持ちでが頑張りすぎずり理解し合う心が大切です。
人生の生きがいに繋がる「セカンドステージ」これまでの知識や経験に留まらず更なるスキルアップを学びコミュニティの場で余す事なく発揮しいきいきと支え合いましょう。

『健康・予防・安全』グループリーダー
高橋三佐登さん

作業部会委員からのメッセージ

4次の地域福祉活動計画を作成するメンバーの1人として、皆さんが健康で安全で安心して暮せる街づくりができるよう考えました。
作成された計画に向け、新しい5年間に一つでも課題への挑戦、実現に向け推進できればと願って作業させてもらいました。　（早瀬房紀さん）

通えるサロンが有る地域は、認知症にかかる確率が低いと言われています。なぜならサロンでは楽しくおしゃべり出来て、栄養や健康の話しなど情報がいっぱい。ゲームやストレッチで脳も体も活性化します。認知症予防には欠かせないサロンの運営と地域を支えたいと思います。　（菊池由春さん）

人は色々な人の支えがあり、関りがあって暮らしています。ちょっとした気遣いが皆を支えていきます。
同じ一生なら楽しく、豊に暮らすために、是非地域福祉にあなたも参加してみませんか。　（佐藤美恵子さん）

私は平成20年から中川区地域福祉活動計画に携わってきました。第3次地域福祉活動計画では、小中学校や高校の福祉体験学習を行ってきました。子ども達だけでなく、地域の皆さんにも、我々障がい者の気持ちを知り、理解してもらえれば嬉しく思います。　（大矢　稔さん）

今年度から初めて参加させて頂きました。皆様の博識に驚き、ついて行くのがやっとでしたが「オープンカフェづくり」に取組みました。一昔前の日溜りの縁側のような、お茶を飲みながら世間話をする、そんな場所を提供できたらと思っています。　（兵藤洋子さん）

中川区がこんな『まち』になったら…の思いを抱き応募し、そして参加!一市民での立場や目線での気付き・思い・望みを代弁し提案していきます。
また、退職後等の第二の人生に向け、居場所作り・集える場づくりの企画運営に携わり、仲間つくりの橋渡しを楽しみながら継続していきます。
（犬飼諒子さん）

「和輪話わっ!!とみんなでつくろう支えあいのまち」は　中川区に関ってみえる方々の参加があってこそ実現できることです。参加された人が　新しい発見・体験のできる可能性もあります。サロン・オープンカフェが開催される時、お気軽にお立ち寄りください。
（伊藤典子さん）

子育ての中の親子を支援したいとの思いで活動する中、初めて作業部会委員に参加いたしました。第4次計画でも子育てしやすい街に、子どもたちが安心安全に楽しく暮せる街になるよう意見を出してまいりました。今後は皆様と共に実現していきたいと思います。　（高木千里さん）

災害に強い地域になるためには、子どものころから助けあえる風土や近所づきあいが不可欠です。これからも、災害時に活躍する若い世代の育成をしていきたいと思います。災害に備え、顔の見えるまちづくりを進めていきましょう。　（下田豊子さん）

Ⅱ 進行管理・評価

推進・評価体制について

基本目標達成に向けて実施項目を着実に推進していくために、策定に関わった委員等を中心に『推進委員会』を設置し、具体的な取り組みへの関与と計画全体の進捗状況の確認・評価などを行います。

その進め方については、原則として年度ごとに計画（Plan）→実行（Do）→点検・評価（Check）→見直し・改善（Action）のPDCAサイクル（右図参照）により行い、実情に応じた弾力的な進行を行います。また、計画５年目には次期計画の策定が予想されることから４年目に全体評価に着手するなどし、次期計画策定作業への意見反映を行います。

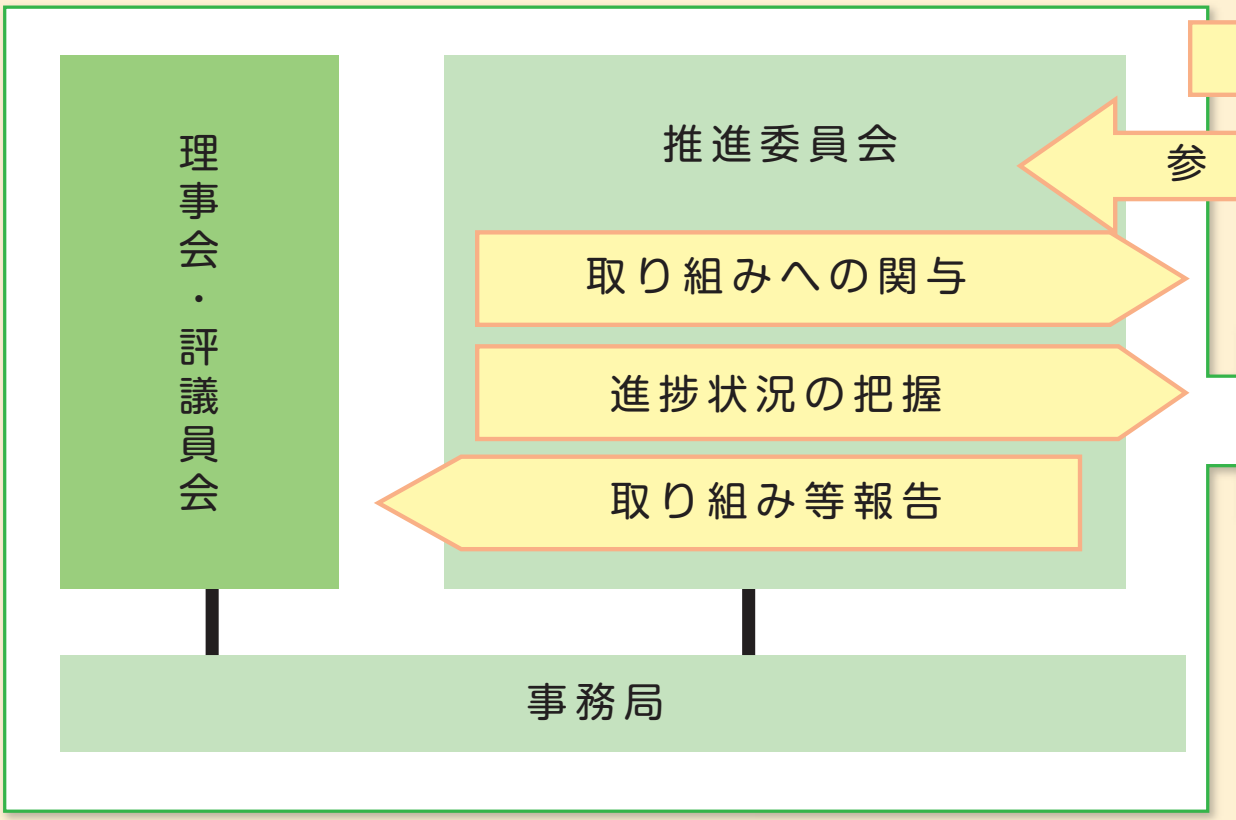

中川区社会福祉協議会

PDCAサイクルのイメージ

中川区の目指す福祉のまちづくり

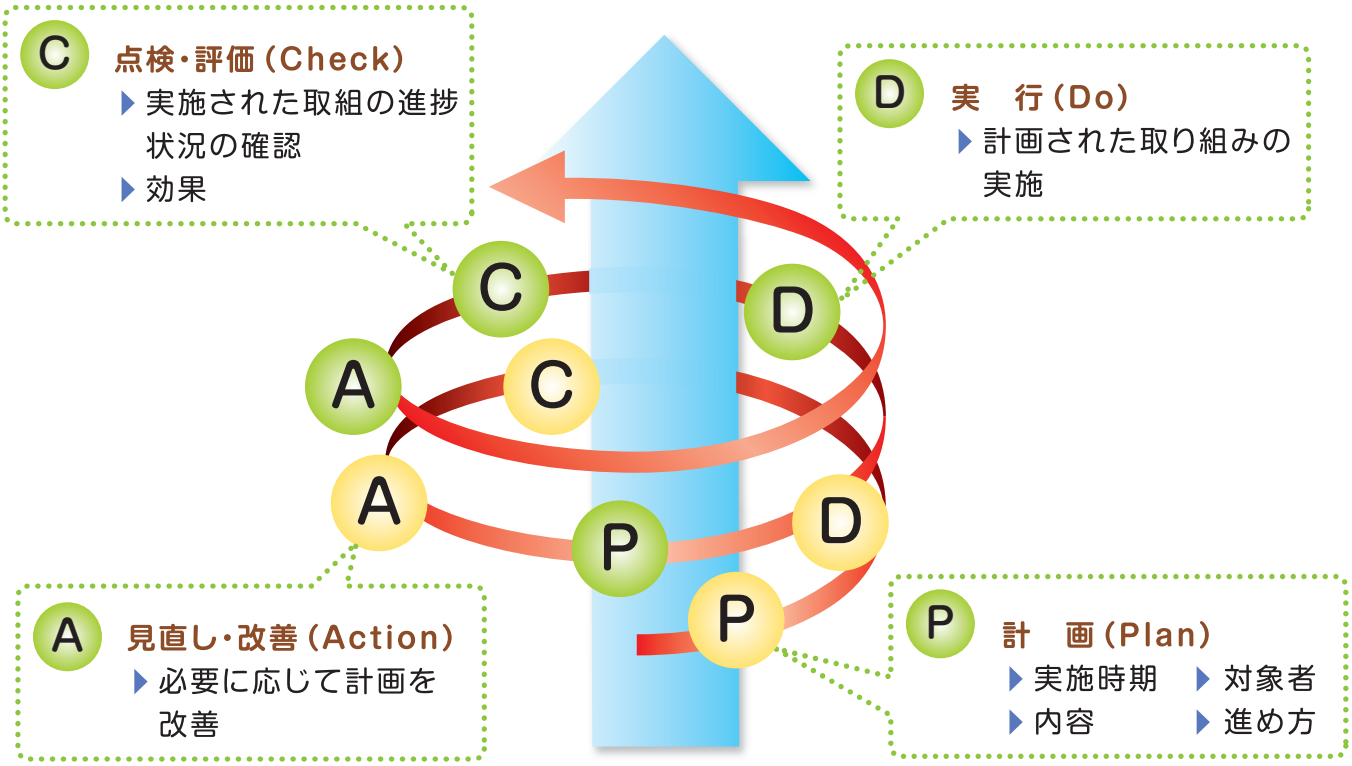

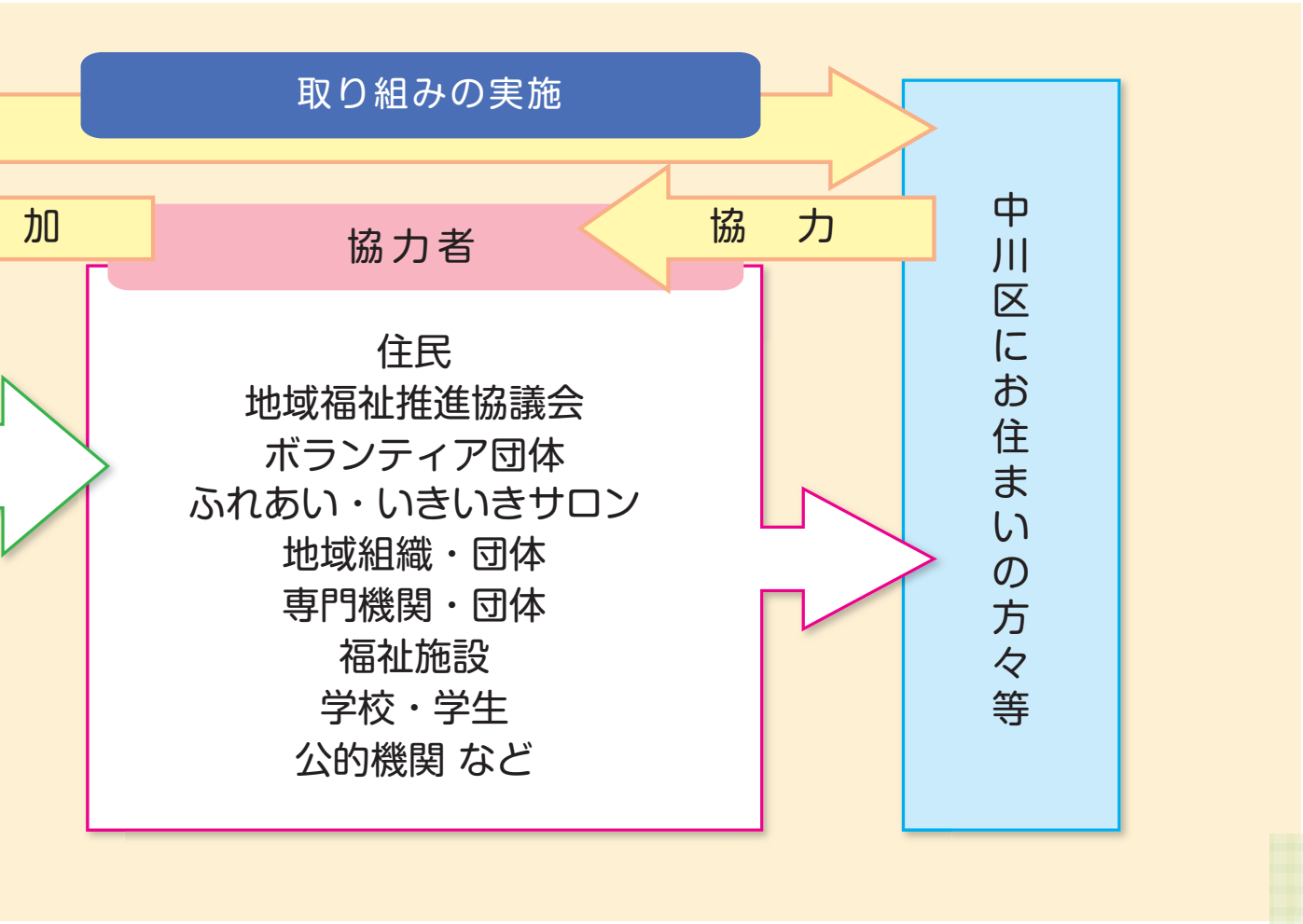

Ⅲ 計画策定の過程

第４次中川区地域福祉活動計画の策定にあたり、策定委員会を設置し、その下に作業部会を組織しました。

多様な主体の意見反映と合意形成をはかるため、作業部会長（大学講師）の他、地域住民から12名（公募）、福祉関係機関・団体から12名の計25名の構成としました。

第１回作業部会の様子

❶ みんなで『夢』を語る

初回の作業部会では、中川区がどんなまちになったら良いか、自由に意見交換しました。その一例は次のとおりです。

- ひとり暮らしになっても安心して暮らせるまち
- 困りごとや悩みを発信できる
- どの方とも障壁のないバリアフリーな関係がある
- 子どもたちを地域で育てるまち
- みんなで支えあえるまち

❷ 地域福祉を進めるにあたっての課題認識

少子高齢・人口減少社会と叫ばれている今日、介護や保育・育児などの福祉ニーズが増大する一方、労働人口の減少などから、それに対応する福祉・介護人材の不足が深刻な課題とされています。加えて、就労形態の変化や高年齢者の雇用促進などによって、地域福祉活動の担い手の減少が進んでいると言われています。

作業部会では、他にも以下のような地域社会の変化があることを共通認識しました。

- 家族構成の変化（単身化）
- 地域における人間関係の希薄化
- 福祉ニーズの多様化、複合化
- 分野別の制度、サービスによる支援の限界

❸ 基本的な目標づくり

中川区は、人口が総数 219,962名、100,080世帯（2019年4月1日公簿人口）、面積が32.02ｋ㎡、いずれも市内２位の規模で、区役所支所（富田支所）が設置されています。また、多くの河川・用水が流れる平坦な土地であり、東部は商業・住宅・工業地域、中部・西部は住宅・農業地域に大別できます。

このような地域性は議論でも反映され、孤立しないよう身近な人とのつながりや様々な想いや意見を受けとめる人材・場所をつくっていくのか。また、災害や犯罪、交通事故から人々（特に社会的弱者）のいのちや生活を守っていけるのか。区全体の画一的な取り組みよりも、小学校区や近隣などの身近な地域が主体的に発展できるような仕組みづくりについて活発な話し合いが行われました。

話し合いは、A『孤立しない生活、近隣のつながり』、B『場づくり・人づくり』、C『健康・予防・安全』の３グループに分かれて行い、本計画が目指す基本目標の策定につながりました。

トピックスA ☞「地域の世話焼きさん」

『孤立しない生活、近隣のつながり』グループでは、孤立しているかどうかに関わらず、日頃から近隣者と意識的にコミュニケーションを図る人材を指す言葉として、〝世話焼きさん〟という言葉が使われました。最終的にこの言葉は採用されませんでしたが、「多少おせっかいと感じられても、一歩踏み出してつながる」というニュアンスが感じられます。単身世帯化が進む地域の中では、このくらいの積極性があったほうがよいのかもしれません。

トピックスB ☞「縁側？」それとも「オープンカフェ？」

『場づくり・人づくり』グループでは、一昔前の“縁側”のような、人と人とがゆるやかに行き交う、ぬくもりのある場所が地域に増えることを目指したいという話がありました。しかし、現在は“縁側”のある家屋も減り、若い世代の方々も同じようにイメージできるのかという疑問も生まれ、“縁側”に近いイメージが持てるように、ふらっと立ち寄れる、開かれた場所“オープンカフェ”という言葉を使用することにしました。

④ 第３次地域福祉活動計画からの継承

計画期間が異なっても、誰もが安心して生活できる住みよいまち実現への想いは変わりません。第3次計画を推進する委員との合同会議を設け、これまでの計画で積み上げたノウハウや今後も発展が期待される取り組みを共有し、熱い想いを受け止めました。

第３次地域福祉活動計画推進委員会との合同会議の様子

❺ 地域福祉推進協議会アンケート

地域福祉推進協議会（＊5）を対象にしたアンケートを参考に、身近な地域で求められる福祉活動について検討しました。

Q 現在、お住まいの地域で、特に支援が必要と感じるのはどんな方々ですか？

- ひとり暮らしの高齢者　（23.6%）
- 高齢者のみの世帯　（19.4%）
- 家族等を介護している方（12.5%）

Q 今後、誰もが暮らしやすいまちにするため、優先して取り組むとよい活動・支援はどれですか？

- ご近所での支えあい　（14.7%）
- 近隣の見守り・安否確認（12.5%）
- ご近所づきあいの活性化（9.8%）

※「地域福祉推進協議会向け地域福祉に関するアンケート」平成30年3月実施。
選択式設問にて回答の多かった上位3項目のみ表示しています。

❻ 計画（案）への意見・情報募集

計画（案）を作成するにあたり、窓口・ホームページ・イベント等を通じて、広く住民等に意見及び情報を募り、計画策定の参考としました。

Q この計画で暮らしやすいまちになると思いますか？（回収165件、有効回答142件（86%））

- なる　63
- 多少なる　74
- あまりならない　5

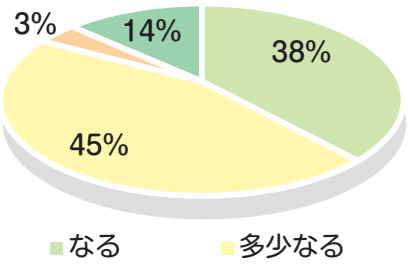

Q 自由記述欄に記載のあったもの

- 身近な人とのつながりがこれからは特に大切である。
- ひとり暮らしの孤独を減らし、いつまでも住み慣れた地域で生活でき、困った時に相談できる場があれば、生活が維持できると思う。
- サロンのような拠点がたくさんあれば、人も集まりやすいし、行きやすくなる。それを維持していくためには公私の組織が円滑に連携することが不可欠。
- 地域の活性化と福祉活動の向上に向けて、地域住民全員の協働が必要と思われる。

（＊5）地域福祉推進協議会…住民が主体となって福祉のまちづくりを進めるため小学校区単位に設置されている団体。

⑦ 実施項目の連動性

各実施項目は基本目標を達成するためにあり、それぞれが進展するとともに、全体が連動しながら、効果的に進めていく必要があることを確認しました。

（作業部会資料抜粋）

● 1『地域の応援団づくり』　連動イメージ例

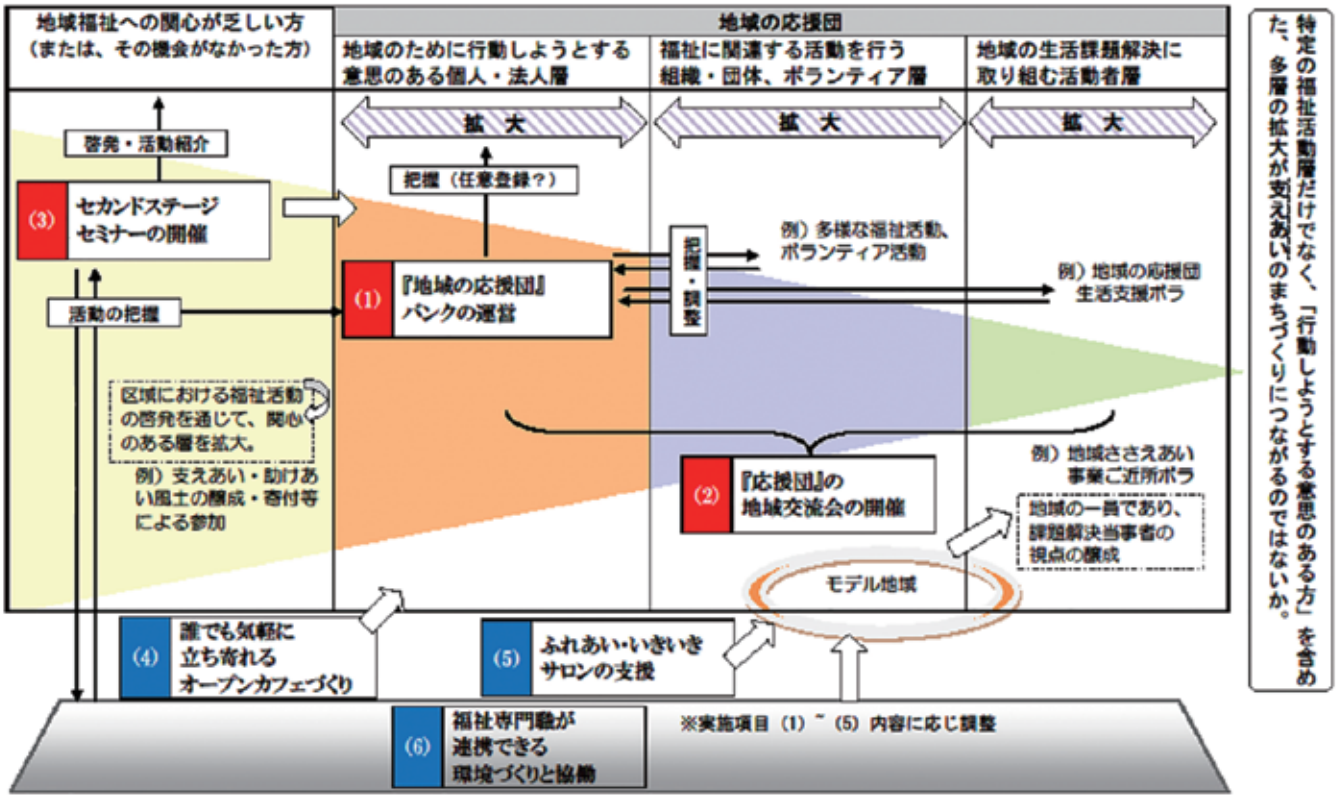

● 2『地域のえんがわ』づくり　連動イメージ例

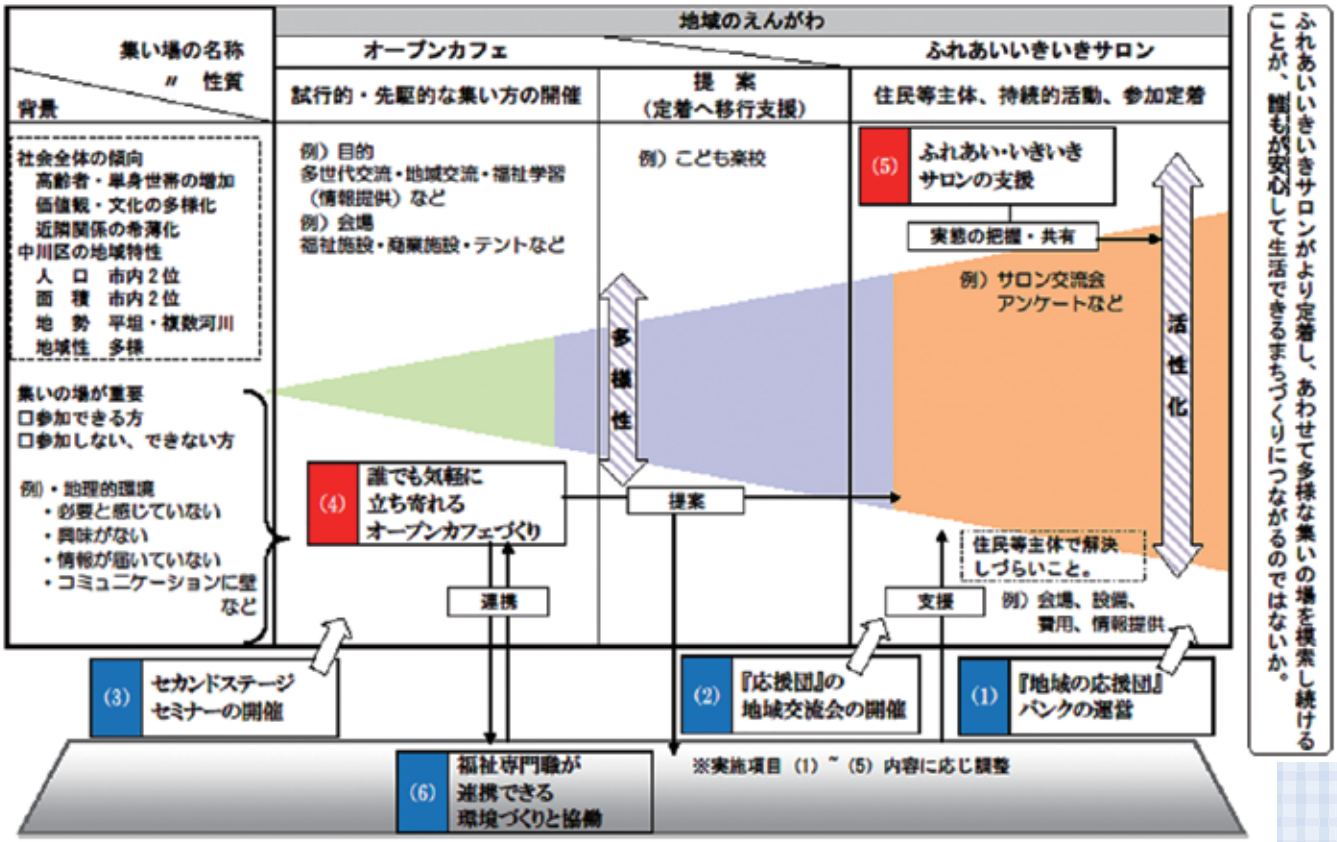

第4次中川区地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

第４次中川区地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

（目的）

第１条　中川区における域福祉活動を計画的に推進することを目的として、第４次中川区地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定するため、社会福祉法人名古屋市中川区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）に、第４次地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（協議事項）

第２条　策定委員会は次の各号について協議する。

（１）　活動計画の策定に関する事項

（２）　活動計画の推進に関する事項

（組織）

第３条　策定委員会は、次の各号に属する策定委員２０名以内で組織し、区社協会長が委嘱する。

（１）区社協理事

（２）学識経験者

（３）作業部会の各部会委員の代表者

２　策定委員会に委員長及び副委員長を各１名置き、委員の互選により選出する。

３　委員長は、策定委員会を代表し、会務を総括する。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（作業部会）

第４条　活動計画の策定に関し、必要な資料の収集、調査による地域生活課題の把握や整理、必要な地域福祉活動の検討を行い、計画案を作成するため、策定委員会のもとに作業部会を設置する。

２　作業部会の部会委員は、次の各号に属する者とし、区社協会長が委嘱する。

（１）　学識経験者

（２）　社会福祉関係者

（３）　社会福祉活動に関心のある者（公募委員を含む）

３　作業部会には、部会長１名及び副部会長若干名を置き、部会委員の互選により選出する。

４　部会長は、作業部会を代表し、会務を掌理する。

５　副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長に指名された副部会長がその職務を代理する。

６　策定作業を円滑かつ効率的に進めるため、必要に応じてテーマごとの検討を行う「ワーキンググループ」を設置することができる。

（任期）

第５条　策定委員及び部会委員の任期は、活動計画の策定をもって終了する。

（会議）

第６条　策定委員会及び作業部会の会議は、委員長及び部会長が招集し、その議長となる。ただし、最初の会議は、区社協会長が招集する。

２　策定委員会及び作業部会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

（委員等への報酬）

第７条　委員及び部会委員の報酬は、区社協会長が別に定める。

（庶務）

第８条　策定委員会及び作業部会の庶務は、区社協事務局において処理する。

（雑則）

第９条　この要綱に定めるもののほか必要な事項は、区社協会長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２９年１２月１３日から施行する。

策定委員会委員名簿（策定時）

氏　　名	所属団体等
● 汲田　千賀子	同朋大学社会福祉学部　社会福祉学科専任講師
● 鈴木　裕	学識経験者（元民生委員児童委員連盟区支部長）
水野　武男	民生委員児童委員連盟区支部長（春田民児協会長）
早瀬　房紀	区政協力委員協議会議長（常磐学区区政協力委員長）
馬渕　千之	学識経験者（名古屋掖済会病院名誉院長）
鏡味　栄男	区政協力委員協議会副議長（広見学区区政協力委員長）
布目　幸二	区政協力委員協議会副議長（五反田学区区政協力委員長）
伊藤　緋奈子	民生委員児童委員連盟区支部副支部長(昭和橋民児協会長)
西川　昌彦	民生委員児童委員連盟区支部監事(正色民児協会長)
寿台　順章	中川区保育協会会長
渡邊　理恵子	中川区障害者基幹相談支援センター長
犬飼　重夫	中川区子ども会連合会長
清水　宏	中川区老人クラブ連合会長
小島　みどり	子育て支援グループじゃんけんぽん
前田　美智子	中川区地域女性団体連絡協議会長
鈴木　達郎	中川区保健福祉センター福祉部長
荒川　浄信	常磐民児協副会長、ご近所ボランティアコーディネーター
福谷　佳子	コープあいちくらしたすけあいの会、食育ボランティア「結い」
高橋　三佐登	中川区手をつなぐ育成会 会長

● 委員長　● 副委員長

作業部会委員名簿

	氏名	所属団体・活動内容	WG
	● 汲田　千賀子	同朋大学　社会福祉学部 社会福祉学科　講師	—
公募委員	早瀬　房紀	区政協力委員協議会議長（常磐学区区政協力委員長）、少年補導委員、保護司	C
	佐藤　美惠子	民生委員児童委員協議会 会長（戸田学区）	A
	● 荒川　浄信	民生委員児童委員協議会 副会長（常磐学区）、ご近所ボランティアコーディネーター	A
	菊池　由春	区政協力委員（五反田学区）、認知症予防リーダー、ご近所ボランティアコーディネーター	B
	大矢　稔	中川区身体障害者福祉協会 会長	B
	● 高橋　三佐登	中川区手をつなぐ育成会 会長	C
	下田　豊子	なかがわ災害ボランティアネットワーク 代表	C
	● 福谷　佳子	コープあいちくらしたすけあいの会、食育ボランティア「結い」	B
	高木　千里	子育て支援ボランティア　バトンタッチ	A
	伊藤　典子	中川鯱城会・市民後見人	A
	兵藤　洋子	傾聴ボランティア	C
	犬飼　諒子	なごやかクラブ会長、みつば会体操プログラムリーダー	B
関係機関	野田　茂	中川区保健福祉センター民生子ども課 民生子ども係長	B
	古地　大祐	中川区役所総務課 防災担当主査	C
	岡　大樹	中川区保健福祉センター福祉課 地域包括ケア推進担当主査	B
	熊田　みどり	中川保健センター保健予防課 保健看護担当主査	C
	富田　和久	中川福祉会館館長	C
	根岸　恵子	中川児童館館長・多世代学びあいネットワーク	B
	石川　由紀	中川区東部いきいき支援センター 所長	A
	服部　幸和	中川区障害者基幹相談支援センター	A
	谷口　良美	正色保育園 園長	A
	栗本　文代	まつかげシニアホスピタル 認知症疾患医療センター	C
	小林　眞弓	なごや子ども応援委員会中川ブロック（スクールソーシャルワーカー）	A
	秋田　奈巳	地域つながるネットワーク“ぐるり”（子育て支援拠点：ゆるぽか）	B

● 部会長　● 副部会長

会議等開催一覧

1　策定委員会

回	時　期	内　容
第1回	平成30年 3月12日(月)	・策定委員顔合わせ ・策定委員会委員長の選任
第2回	12月11日(火)	・作業部会の検討状況の報告（中間報告）
第3回	平成31年 3月15日(金)	・作業部会の検討状況の報告 ・推進体制の検討　・計画の策定

2　作業部会

回	時　期	内　容
第1回	平成30年 4月26日(木)	・委員顔合わせ ・「中川区がこんなまちにしたい！」意見出し　等
第2回	5月28日(月)	・WG（ﾜｰｷﾝｸﾞｸﾞﾙｰﾌﾟ）のリーダー決定
第3回	6月28日(木)	・課題整理 ・調査等（福祉アンケートの分析、第3次計画推進委員会との合同会議の開催等） ・地域住民と関係機関の役割分担の整理　など
第4回	7月26日(木)	
第5回	8月30日(木)	
第6回	9月13日(木)	・テーマに沿って、課題や取り組みについて検討 ・各WGの検討内容のまとめ ・行動指針・実施計画の作成 ・策定委員会報告（中間報告）の調整
第7回	10月29日(月)	
第8回	11月26日(月)	
第9回	平成31年 1月21日(月)	・各ワーキンググループの検討内容のまとめ ・全体的な構成と基本的な骨格の整理
	1月16日（水）～ 2月15日（金）	・活動計画（案）に対する意見募集 （ホームページ等を通じ区民等からの意見募集）
第10回	2月18日（月）	・区民等からの寄せられた意見の検討 ・策定後の推進体制及び活動計画（案）の最終調整

統計資料

（統計なごやweb版より）

1. 中川区の年度別総人口・世帯数・平均世帯人員の推移

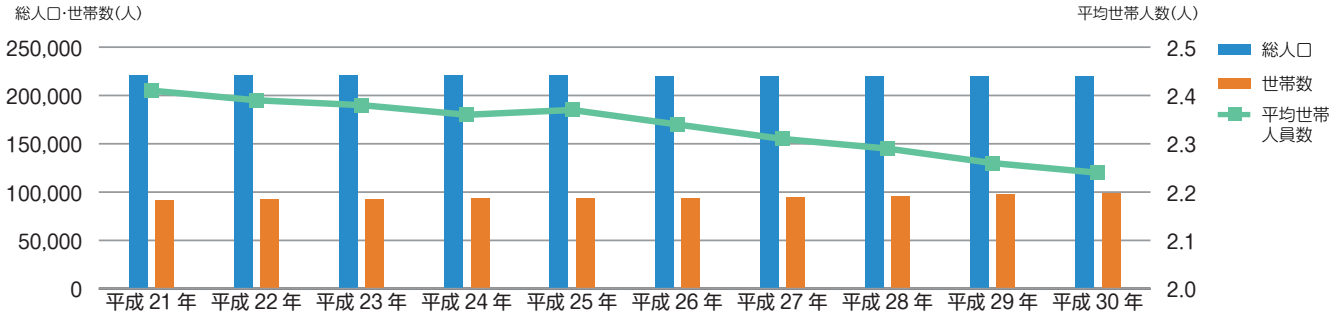

2. ひとり暮らし世帯の状況

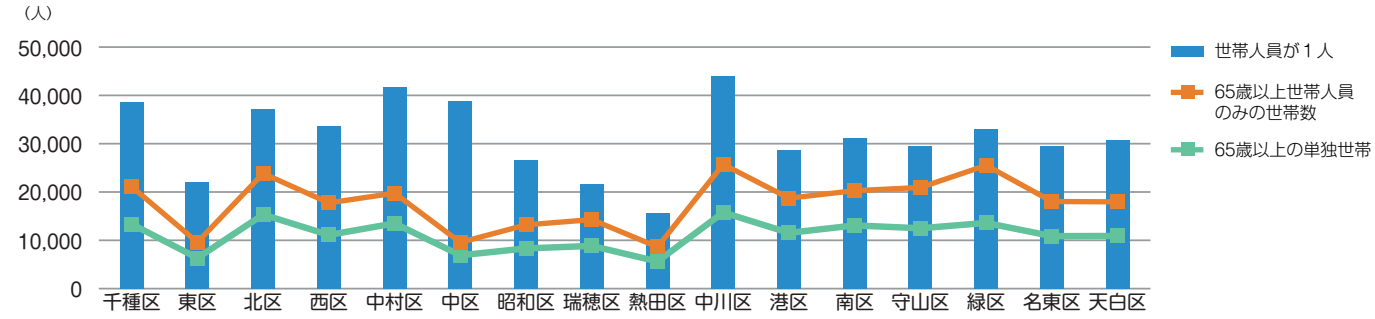

3. 子どものいる世帯の状況

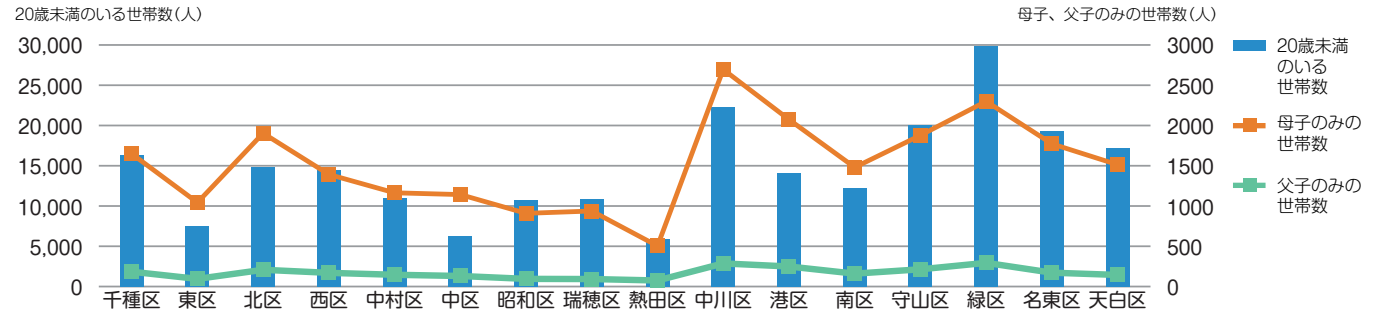

4. 障害者手帳所持者数

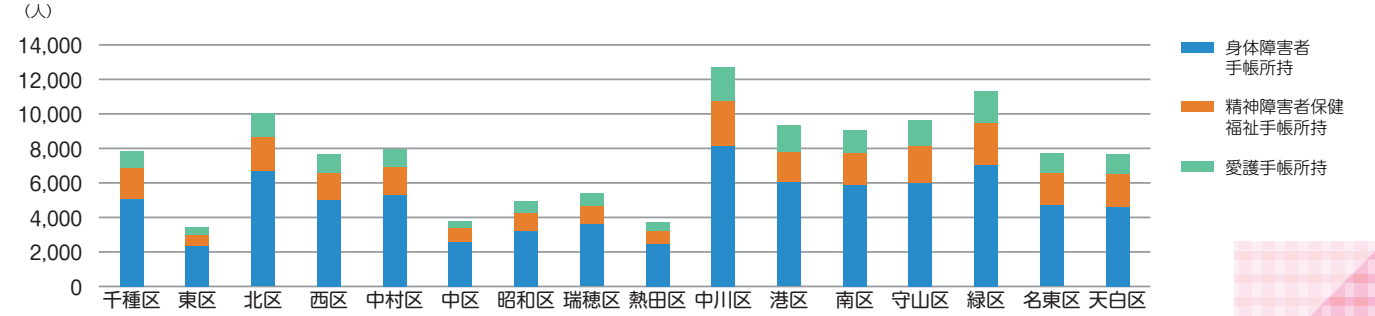

5. 学区別人口等一覧

学区名	人口（人）	年少人口		高齢者人口		世帯数	推進協設立月	給食サービス開始月
		人数（人）	人口比(%)	人数（人）	人口比(%)			
広見	4,011	279	7.0	873	21.8	2,823	H2.12	H2.12
露橋	6,565	679	10.3	1,743	26.5	3,367	S59.9	S59.9
八熊	9,355	786	8.4	2,539	27.1	5,316	H4.11	H6.4
八幡	13,760	1,660	12.1	3,813	27.7	6,147	S60.6	S59.5
愛知	7,025	640	9.1	1,885	26.8	3,592	H4.1	H4.1
常磐	17,644	2,187	12.4	3,542	20.1	8,748	H6.7	H7.4
篠原	10,129	1,382	13.6	2,284	22.5	4,382	H13.5	H10.4
昭和橋	10,332	1,234	11.9	2,888	28.0	4,539	H5.6	H5.6
玉川	5,925	802	13.5	1,309	22.1	2,706	H5.8	H5.12
野田	11,573	1,384	12.0	2,624	22.7	5,791	H2.3	H2.3
荒子	21,601	2,505	11.6	5,511	25.5	10,018	S59.12	S59.4
中島	10,787	1,214	11.3	3,052	28.3	4,940	H4.1	H10.4
西中島	7,004	822	11.7	1,931	27.6	3,072	H4.1	H16.4
正色	3,871	364	9.4	1,500	38.7	1,595	H11.9	H12.10
五反田	8,701	1,270	14.6	2,028	23.3	3,526	H11.5	H11.10
戸田	9,554	1,514	15.8	2,200	23.0	3,682	H11.8	H15.11
春田	8,461	1,040	12.3	2,023	23.9	3,595	H7.9	H11.11
豊治	10,527	1,504	14.3	2,199	20.9	4,191	H5.3	H23.4
長須賀	8,106	1,059	13.1	1,592	19.6	3,501	H12.12	H24.5
西前田	4,185	597	14.3	1,034	24.7	1,785	H11.11	H24.10
万場	7,633	1,015	13.3	1,710	22.4	3,273	H5.9	H30.10
千音寺	11,167	1,680	15.0	2,395	21.4	4,593	H4.3	H6.6
赤星	7,575	1,012	13.4	2,237	29.5	3,015	H4.3	―
明正	4,201	559	13.3	1,221	29.1	1,883	H2.10	H2.10
中川区	219,692	27,188	12.4	54,133	24.6	100,080		
名古屋市	2,289,598	285,893	12.5	567,280	24.8	1,116,259		

（2019 年 4 月 1 日現在）

第４次中川区地域福祉活動計画

～ 和（わ） 輪（わ） 話（わ） わっ!!と みんなでつくろう支えあいのまち ～

2019年５月発行　1,000冊

発行：社会福祉法人 名古屋市中川区社会福祉協議会

〒454−0875　名古屋市中川区小城町1−1−20
中川区在宅サービスセンター内

TEL：352−8257　**FAX**：352−3825
E-mail　nakagawaVC@nagoya-shakyo.or.jp
ホームページ　http://www.nakagawashakyo.jp

アクセスマップ

あおなみ線「荒子」・市バス「荒子駅」下車……南へ徒歩約8分
あおなみ線「南荒子」・市バス「南荒子駅」下車……北へ徒歩約5分
市バス「荒子観音」下車 ……徒歩約4分

中川区社会福祉協議会とは

社会福祉法で位置づけられた中川区の地域福祉を推進する団体です。
地域の区政協力委員会、民生委員児童委員協議会を
はじめ地域の各種団体、ボランティア、施設などを
会員とし、地域住民の皆さんと協力しながら
誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりに取り組んでいます。